

第 14 期第 1 回 長野市緑を豊かにする委員会 会議録

開催日時	令和 3 年 11 月 30 日(火) 午後 1 時 30 分から
開催場所	職員会館 3 階大会議室
委員出席者	委員 10 名 (欠席 3 名)
傍聴者	報道機関 1 名
事務局出席者	都市整備部長他公園緑地課職員 7 名
公開・非公開	公開
次第	会議次第 1 開会 2 委嘱書の交付 3 長野市あいさつ 4 委員紹介 5 正副委員長の選任 6 議事 1) 長野市の緑化施策について 7 その他 1) ながの花と緑大賞について 8 閉会

議事	【要旨】 1) 長野市の緑化施策について 資料に基づき、事務局説明 (委員) 保存樹木について、1 本につき年間 4,000 円は少ない。 大きな木に対しては可哀そうです。これは持ち主の声ですが検討をお願いしたい。 (事務局) この場ですぐ上げるとは申しにくいのですが、大きな木は当然、管理が必要ですので値上げについては努力します。 (委員) 委員会では今後、緑の計画の内容を確認しながら進めていくことが仕事になるかと思いますが、その中で、指標で示されている数字の目標年度が長い期間で設定されているのですが、人口や街の状況が変わる中でこの計画と施策で大丈夫なのかその都度確認していく必要があるかと思っています。 (事務局) 指標に関しては、5 年に一度見直すという形で考えています。 (委員) 目標とする指標に対応する施策について、委員会で判断し、意見を挙げさせていただくことが委員会の役割だと思いますので、適切な情報提供をお願いしたい。 (委員) その他に城山公園再整備事業についてですが、計画の答申内容をコロナの関係で変更することを前回の委員会です承しましたが、「ながのこども館（仮称）」のプロポーザルの話については、今回の委員会までにこちらに確認がなかったように思うのでもう少し詳しく説明いただきたい。 (事務局) 前回の委員会で説明した後の状況について、今回、説明させていただきました。
----	---

	(委員) 新しい委員さんもいる今回の委員会で、前委員会の再整備計画の資料に基づきこれまでの流れの説明し、それについては了承を得ていることを説明するべきだったと思います。我々はずっと報告だけを受けている状態で委員として違和感を覚えます。 (事務局) 現在、再整備協議会の設立に向けて準備をしていますので、今回はある程度概要をお示しできるかと思います。こちらの委員会との関係性も考慮しながら、再整備協議会の位置づけを検討してまいります。 (委員) 公園を整備するときの方針として、例えば、駐車場について、作れば公園の面積は減るし管理は大変。近隣住民は無くてもいいがそれ以外の市民は利用できるのか。そのへんの考えが何かありますか。 (事務局) 一般的な公園としては、街区、近隣公園、遊園地になるかと思いますが、徒歩圏内に居住する人の利用を対象としているので駐車場は多く設けません。遠くの人に来てほしくないという意味ではないのですが、理由としては、公園利用者以外の人が使用したり、遊具や緑の面積が減ることになるので整備の際は地域の声も聴きながら進めています。 (委員) バスは都市公園を繋いで走っているのでしょうか。また、公園に駐輪場を設置されているのでしょうか。 (事務局) 公共交通を使って公園に行くことは理想的ですが、バス会社も新たに路線を拡張することは厳しい。既存の公園付近のバス停は整備を行っています。駐輪場については、これまでは積極的に作ってはいませんが、自転車利用者が増えていることや地元からの要望により看板を設置しスペースを作っています。 (委員) ペットを連れて入る公園の話がありましたが、ペットが嫌いな人もいることからマナーはという点ではどんな
--	---

	具合なんですか。 (事務局) マナーにつきましてはいろいろご意見があります。 現在、市民アンケートを取ってしまして、1月に集計結果が出ます。 アンケートの結果から、これまでもマナーが改善されてきたことにより犬を連れて入れる公園が増えました。今後もアンケートを基に内容を検討し繋げていきたいと思います。 (委員) 緑を豊かにする条例について、設定されている数字の根拠はあるのでしょうか。また、既存のものへの働きかけや条例で定められている数字について見直しは行われているのか伺いたい。 (事務局) 1,000 m²以上というのは、開発行為の法律に基づいている。10%という緑化率は、条例策定の際、他市町村の実施状況を参考にしたもの。事業者の負担が大きいため新規のみとしているが緑化意識が高まってくれば既存の工場・事業所にもお願いはできると思います。 (委員) 令和8年までに一人当たりの都市公園面積 10 m²にするにはどのくらいの面積を整備すればいいのか、人口減少も含めて教えてください。 (事務局) 人口減少の影響にもよりますが、どれだけ整備をすればよいかという細かな数字の積み上げは現在ところはできていません。 (委員) 公園愛護会について、高齢化、住民の意識の変化によりメンバーが減ってきている。無くなってしまわないように何か手はあるのでしょうか。 (事務局) 高齢化で限られた方しか活動していないということは聞いています。極力負担を軽減する方法を考えなくてはならないと思っています。例えば、除草剤の使用について
--	--

	も地元から要望があれば承認しています。 (委員) 例えば、街路樹の植栽帯に花を植えたい、草を刈りたいと言っても愛護会のような団体だといいが、個人だと市の許可を得なければいけないなど大騒ぎになる。これだとだんだんやらなくなりますよね。当たり前の話ですが、やっていいですよと言って欲しいです。 (事務局) すべてにおいて許可が必要かどうかということはこれからの行政としては宜しくないと思います。 今後は職員にも指導していきます。 2)「ながの花と緑大賞について」について 事務局より説明 (委員) 募集方法の事で、学校や保育園にもチラシを送ってみたいはどうでしょうか。 (事務局) そうしてみたいと思います。 (委員) 緑化に関して市は啓蒙をしていますか？ながの花と緑大賞審査基準で環境エコロジーの着目点としてCO2の削減が書かれていますが、そういったことにも影響してくるのではないかと思います。 (事務局) 緑大賞自体が広報活動と考えています。 将来的には補助制度を設け、既存の企業にも緑化を進められればいいかと思います。 (事務局) 委員の皆様には、大変お忙しい中ご出席をいただきありがとうございます。また、ただいまは熱心にご議論をいただき、感謝申し上げます。 皆様の意見を聞きながら直すところは直すと考えていきたいと思っています。 それでは、以上をもちまして「第14期第1回長野市緑を豊かにする委員会」を閉会とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。
--	--

--	--